

文化スポーツ部所管施設における指定管理者候補団体について

令和4年12月
文化スポーツ部

1 指定管理者候補団体

施設名	指定期間(予定)	団体名	代表者	所在市町村
京都府立文化芸術会館	令5.4.1 ～令10.3.31	創(公益財団法人京都文化財団・株式会社コングレ共同事業体)	公益財団法人京都文化財団 理事長 山田 啓二	京都市
京都府立ゼミナールハウス	令5.4.1 ～令10.3.31	一般財団法人京都ゼミナールハウス	理事長 岸本 勇雄	京都市
京都府立京都学・歴彩館	令5.4.1 ～令10.3.31	コングレ・日本管財・丸善雄松堂共同事業体	株式会社コングレ 代表取締役社長 武内 紀子	大阪市

2 今後のスケジュール

指定管理者候補団体と管理に係る細部の協議を行い、次期府議会定例会での指定議案の提出に向け手続きを進めることとします。

□ 選定審査会での審査結果

▼ 審査結果

施設名(所在地)	指定管理者候補団体名	選定理由等
京都府立文化芸術会館(京都市)	創(公益財団法人京都文化財団・株式会社コングレ共同事業体)	・施設の管理運営に十分な知識・経験を有し、施設の役割や機能についての的確に理解しており、組織体制や経営面で安定した管理運営が期待できること。 ・堅実な自主事業の運営実績があり、古典芸能等貴重な舞台芸術に触れる機会の提供など、効果的な管理が期待できること。
	申請団体(1団体)	
京都府立ゼミナールハウス(京都市)	一般財団法人京都ゼミナールハウス	・施設の管理運営に十分な知識・経験を有し、施設の役割や機能についての的確に理解しており、組織体制や経営面で安定した管理運営が期待できること。 ・地域の関係者と連携した施設の利用促進や地域の交流促進など、効果的な管理が期待できること。
	申請団体(1団体)	
京都府立京都学・歴彩館(京都市)	コングレ・日本管財・丸善雄松堂共同事業体	・施設の管理運営に十分な知識・経験を有し、施設の役割や機能についての的確に理解しており、組織体制や経営面で安定した管理運営が期待できること。 ・施設の利用促進やサービス向上等の取組について、具体的な提案が行われており、効果的な管理や活用が期待できること。
	申請団体(1団体)	

※審査基準：①法令遵守による適切な管理(適否の審査)、②安定した管理能力、③施設の効果的な管理、④施設の効率的な管理

※審査方法：選定審査会において、応募提案に関する書類審査及び申請団体のプレゼンテーションを聴取し、総合評価方式(サービス内容や収支計画などを総合的に評価)により、適否を審査。

▼ 選定審査会委員及び審査経過

<委員>

- 瀧田 輝 己(公認会計士、税理士、同志社大学名誉教授)
- 波多野 進(京都先端科学大学名誉教授)
- 藤本 英子(京都市立芸術大学教授)
- 水谷 智子((株)アイエヌジーリンク 代表取締役)
- 渡部 隆夫(元 国民文化祭実行委員会副会長・企画運営委員長)

<審査の経過>

- ・11月24日 選定審査会(応募団体からのヒアリング、提案審査)